

# JRひがし労仙台 業務部情報

2020年9月16日

N O , 0 1 2

JR東労働組合仙台地本業務部

発行責任者：横山裕介

ひがし労仙台地本は、9月15日申2号、申3号、申4号として申し入れしていた、愛子駅の業務委託の拡大、古川駅の業務体制の見直し、会津若松地区の地区駅指定の見直しについての申し入れの団体交渉を行ってきました。

## 申2号 駅業務委託の拡大に関する申し入れ団体交渉

申し入れを行っていた4項目について議論をし、

- ①業務内容についてはリビットで決めることになるが、委託に際して必要な設備は整えていくこと
- ②人身事故等の対応については、地区センターが到着するまでの間に対応するという従来通りの契約に沿った取り扱いとなること
- ③若年出向はありうること
- ④各箇所や関係社員への実施の有無、すでに行ってきた等についての確認をしてきました。

## 申3号 駅業務体制の見直しに関する申し入れ団体交渉

申し入れを行っていた1、体制変更による業務の振り分けについて、どの社員がどのような業務を行うのか。2、今後の業務量の見直しや縮減について。また、要員削減計画の有無。3、関係社員への周知方法。等の項目について議論してきました。これまでの庶務営業という担務がなくなる中で、管理者を中心に仕事が振り分けられることが示されましたが、負担が増えることによる他の仕事への影響等の検証の必要性も確認し、また、今後の窓口の減少や社員の削減等への不安の声も議論されました。

**私達、ひがし労は今後も現場の声を基に現場の目線に立った議論を行っていきます！**

## 申4号 地区駅指定の見直しに関する申し入れ

1社員の負担が増加する場合には関係社員の声聞き、増員等の対策を取り、無理な業務指示は行わないこと。2助勤等が発生する可能性と助勤の際の担当する社員の働きがいを考慮した配置。地区駅指定の見直しに伴う、各種委員会活動等の取り扱い。について議論してきました。見直しに伴う、要員体制の減等の不安の声もある中で、今の体制はそのままであることを確認。冬季体制に関して例年通りの体制をとっていく事が確認されました。また各種委員会等については今年度に関しては継続して取り組むが今後の活動は検討していくという考えが示されました。

**今後は今施策に関しての職場の現状を検証しながら、働きがいの持てる環境を創り出すために取り組んでいきます！**